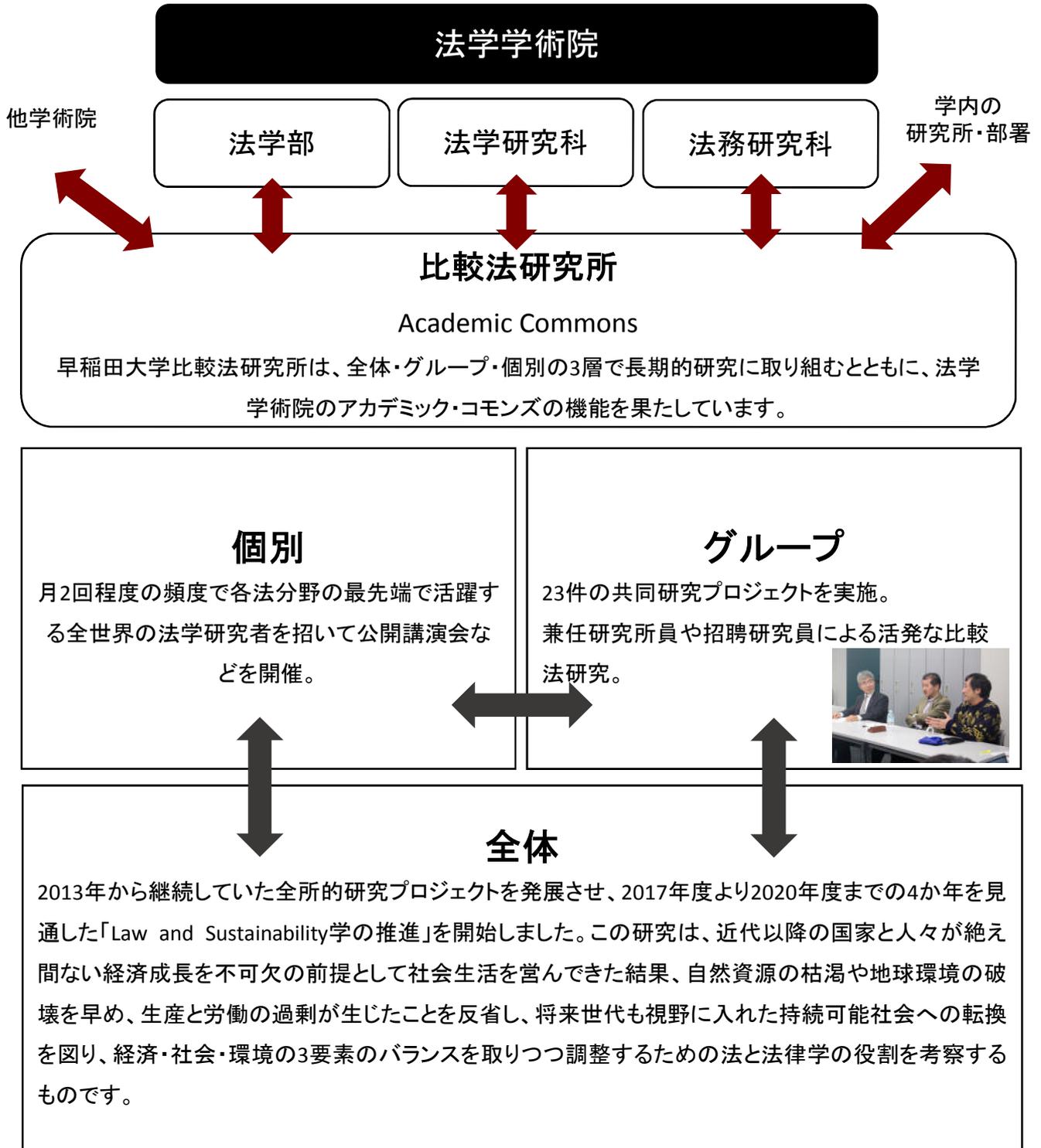




早稲田大学比較法研究所は、1958年に設立され2018年に創立60周年を迎えます。研究所の当初の目的は、日本と諸外国の法制度を比較研究し、日本の法学教育・研究に貢献することでした。現在は、欧米各国やアジア諸国への日本の法制度の発信や日本から世界に対して普遍的意味をもつ現代の法律学の重要課題の問いかけも目的としています。



兼任研究所員117人(本学専任教員)+招聘研究員143人(学外研究者)+研究協力員3人(本学大学院生)
所長1人・幹事1人・助教・助手3

早稲田大学比較法研究所は、各種の研究活動を通じて、世界各国の法学研究者と日本の法学と法学研究者を結びつけるフォーラムになることを目指し、世界に向けて研究交流に大きく扉を開いています。

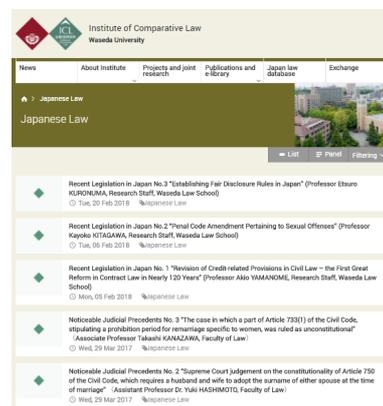
国際交流

比較法研究所は、海外の大学・研究機関と学術交流協定を結び、交換研究員の派遣と受け入れ、共同研究の一環として国際シンポジウムなどを開催しています。

- 中国社会科学院 法学研究所
- メルボルン大学 比較法・国際法研究所
- デューク大学 ロースクール
- マックス・プランク外国・国際刑法研究所
- マックス・プランク知的財産・競争租税法研究所
- 韓国法制研究院
- ロンドン大学ユニバーシティ・カレッジ

法律文献の収集・日本法などの発信

比較法研究所は、法律情報を収集するとともに、オンラインでTopics of Japanese Lawのほか2016年より新たに「比研オンライン・ジャーナル」、「比研オンライン・フォーラム」も随時刊行しています。



公開講演会・シンポジウム

比較法研究所は、海外からの研究者による講演会やシンポジウムを例年10回以上開催し、最新の海外法律情報を知る機会を研究者だけでなく、学生、社会人にも提供しています。



出版物

比較法研究所の研究成果は、『比較法学』『比較法研究所叢書』『Waseda Bulletin of Comparative Law』として定期刊行されています。『比較法研究所叢書』は、40冊以上刊行されています。



早稲田大学比較法研究所

〒169-8050
東京都新宿区西早稲田1-6-1

Phone: 03-3208-8610
e-mail: hiken@list.waseda.jp

<https://www.waseda.jp/fofaw/icl/>

(2018/05/31)